

# 白石市復興推進計画

平成25年 2月12日  
宮城県白石市

## 1. 計画の区域

白石市全域

## 2. 計画の目標

平成23年3月11日、東日本大震災が東北地方を中心とした広範囲の地域を襲い、県内では沿岸部を中心に多数の企業が被災し、事業活動の見直しや事業の休廃止に追い込まれる状況となり、多くの人々の雇用が失われた。一方、本市でも震度6弱を観測し、この地震により道路や多数の公共施設が被災したのをはじめ、多数の家屋が全半壊や一部破損するなどの被害を受けた。また、広範囲にわたり物流網が被災し、日用品や医薬品等の様々な生活必需品の供給が滞り、被災者支援等の災害対応をはじめとして、市民の日常生活に大きな支障が生じた。

こうした震災の経験と教訓を踏まえ、本市だけでなく沿岸部も含めた広域圏における物流の効率化、円滑化及び適正化を図るとともに、災害時の支援を想定した企業などによる地域を超えた連携の取り組みを推進し、大震災に対応しうる生活必需品等の供給体制を構築するため、本市だけでなく沿岸部も含めた広域圏における流通機能の強化及び災害時における生活必需品等の供給体制の確保に資する企業の体制強化に向けた支援を進めつつ、沿岸部での雇用機会を失われた人々への雇用機会の創出を行うことを目標とする。

## 3. 計画の目標を達成するために推進しようとする取組の内容

当市の中核的産業となる各種商品卸売業について、新規立地企業の物流センター新設等の設備投資等を支援し、当市のみならず沿岸部を含めた広域圏の流通体制の強化を図るとともに、安定した雇用の確保と更なる増加を促進する。

## 4. 計画の区域において、実施し、又はその実施を促進しようとする復興推進事業の内容及び実施主体に関する事項並びに復興推進事業ごとの特別の措置の内容

「復興特区支援貸付事業」

### ①事業の内容

当市に新規立地する株式会社 Paltac が、白石インター工業団地においてコンピューター制御付き物流センターを新設するために必要な資金を貸し付ける事業

### ②貸付の対象となる事業が計画の目標を達成する上で中核となるものであることの説明

当市では、東日本大震災における広域的な流通の停滞に伴う燃料や食料、医薬品や日用品といった生活必需品の不足等の課題に取り組むため、震災後に策定した「白石市東日本大震災復興計画」において、生活必需品等の広域的な供給体制の確立に向けた取組を推進している。

また、かかる災害時における生活必需品等の供給体制の確保に向けた取組みの一環と

して、本市は、株式会社 Paltac と連携し、災害時に日用品や医薬品等の生活必需品の供給体制の確立に向けた取り組みを推進することとしている。

今般、株式会社 Paltac が新設するコンピューター制御付き物流センターは、約 3 万種類 500 万個の医薬品や日用品等の生活必需品を備蓄し、当市を中心とする南東北地域を広域的にカバーすることが可能となる新たな物流拠点であり、停電時に備え、自家発電用設備を設置するなど、災害時においても安定的な生活必需品の供給が確保されるよう配慮されている。

また、当該施設は、白石インター工業団地内にあり、東北自動車道白石インターチェンジに隣接し、沿岸部も含めた広域圏の物流・配送拠点として好立地に整備されることから、平時における流通の効率化のみならず、災害における円滑な被災地への物資の供給が可能となるものである。なお、完成後は、当市の各種商品卸売業は、卸売業・小売業年間販売額の約 41%、従業員数の約 11% を占める当市中核的産業となる。

上記のとおり、当該施設は、本市だけでなく沿岸部も含めた広域圏における生活必需品等の供給体制の確保に必要な立地条件、事業規模、災害時のバックアップ機能、沿岸部からの通勤に便利な立地条件や雇用機会を創出するのに十分な雇用効果や経済効果を有しており、計画の目標にある本市だけでなく沿岸部も含めた広域圏における流通機能の強化及び災害時における生活必需品等の供給体制の確保に資する企業の体制強化、沿岸部での雇用機会を失われた人々への雇用機会の創出に必要な中核的事業である。

#### ③ 施行規則第 2 号に規定する該当事業

施行規則第 2 条第 7 号

#### ④ 利子補給金の支援を受ける予定の金融機関名

株式会社三菱東京UFJ銀行

#### ⑤ 特別の措置

本事業を実施するものに対しての必要な資金を貸し付ける指定金融機関への復興特区支援助利子補給金の支給（法第 44 条の規定に基づく措置）

5. 当該計画の実施が当該計画の区域における復興の円滑かつ迅速な推進と当該計画の区域の活力の再生に寄与するものである旨の説明

コンピューター制御付き物流センターを新設する株式会社 Paltac は、生活必需品卸売国内最大手であり、国内全域に流通網を持ち卸売業を展開する企業である。このため、当該計画の実施は当市産業のみならず南東北の復興を牽引し、かつ、平常時のみならず災害時の住民生活の安定に大きく寄与するものである。

また、こうした企業の設備新設は当市のみならず近隣市町の雇用の確保に結びつき、当市における復興の円滑かつ迅速な推進活力の再生に寄与するものである。

#### 6. その他

本計画の策定に際し、宮城県、白石市、白石商工会議所、株式会社 Paltac、株式会社三菱東京UFJ銀行を構成員とする白石市復興推進協議会（地域協議会）において、法第 4 条第 6 項の規定に基づく協議を行った。